

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): ステンケヤ NK-3
供給者の会社名称: 株式会社 タセト
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1
担当部門: 化学品技術グループ
電話番号: 0466-29-5638
緊急連絡先及び電話番号: 同上
推奨用途: 中性電解研磨液 交流用
使用上の制限: 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐ

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分に該当しない
健康有害性:	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入: 気体)	区分に該当しない(分類対象外)
	急性毒性(吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入: 粉じん及びミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性:	水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語: 危険
危険有害性情報: 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
重篤な眼の損傷
注意書き: 【安全対策】 全ての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。
ヒューム/ミスト/蒸気を吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
必要などき以外は、環境への放出を避けること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
【応急措置】 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を水/シャワーで洗うこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

- 【保管】 子供の手の届かないところに置くこと。
容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。
- 【廃棄】 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物

成分及び含有量:

化学名（一般名）	濃度（wt%）	CAS No.	官報公示整理番号（化審法）
水	65～75	7732-18-5	—
有機塩	10～20	非公開	非公開
無機塩A	1～10	非公開	非公開
無機塩B	<3	非公開	非公開
フッ素化合物（水溶性無機塩）	<1	非公開	非公開
多価アルコール	<5	非公開	非公開
（1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル）ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	3.0	非公開	非公開
着色剤	<1	非公開	非公開

危険有害成分:

労働安全衛生法 57条の2の通知対象物質

成分	政令番号	CAS No.
弗素及びその水溶性無機化合物	487	非公開

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法、いわゆるPRTR法）の第一種指定化学物質及びその含有量排出把握管理促進法

成分	政令番号 ¹⁾	管理番号 ²⁾	CAS No.	濃度(%)
（1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル）ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩 ³⁾	—	708	—	3.0

1)2023年4月1日改正前（2022年度把握分の届出まで使用）

2)2023年4月1日改正後（2023年度把握分の届出から使用）

3)2023年度把握分から適用

4. 応急措置

- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要に応じて医師の診察、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合: 皮膚を速やかに洗浄すること。多量の水と石鹼又はシャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。
- 眼に入った場合: こすらずに、水で数分間注意深く洗い、医師の手当てを受けること。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合: 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診察を受けること。口をすすぎ、うがいをすること。嘔吐物は飲み込ませないこと。医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- 応急措置をする者の保護に必要な注意事項: 救助者は、保護具を着用すること（「8. ばく露防止及び保護措置」の注意事項を参照）。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤: 霧状水、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤: 情報なし
- 特有の消火方法: 本品自体は不燃性。火災にさらされた時には、大量の水で消火する。一般的な消火方法でよく、限定しない。周辺火災の場合は容器を安全な場所に移動する。消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。消火作業では適切な保護具（手袋、メガネ、マスク等）を着用する。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置:

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 風上から作業し、漏出した場所の周囲には、関係者以外の人の立ち入りを禁止する。 密閉された場所は換気する。
環境に対する注意事項:	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。
封じ込め、浄化の方法及び機材:	危険でなければ漏れを止める。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。 少量の場合、漏出液はおがくず、ウエス、砂等に吸収させて処理する。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、バキューム車等で回収する。
二次災害の防止策:	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項:	吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように適切な保護具を着用する。 屋外又は換気の良い場所だけで使用する。 容器を転倒させたり、落下させたり、衝撃を加えたり、又は引きずる等の粗暴な取扱いをしない。
接触回避:	「10. 安定性及び反応性」を参照
衛生対策:	取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
保管 安全な保管条件:	容器を密閉して換気の良い場所で保管する。 雨水・直射日光を避け、錆の発生しやすい所に置かない。
安全な容器包装材料:	情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	設定されていない
許容濃度(ばく露限界値)	
日本産業衛生学会(2022年版):	設定されていない
ACGIH(2022年版):	設定されていない
設備対策:	この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度を推奨された許容濃度(ばく露限度)以下に保つために、排気用の換気を行うこと。
保護具 呼吸用保護具:	必要に応じて適切な呼吸用保護具(簡易マスク等)を着用すること。
手の保護具:	適切な手の保護具(ビニール手袋等)を着用すること。
眼、顔面の保護具:	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具:	長袖作業衣等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など:	紫色透明液体
臭い:	無臭
融点/凝固点:	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲:	100°C(水としての参考値)
可燃性:	データなし
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界:	データなし
引火点:	水溶液であり、引火しない。
自然発火点:	なし
分解温度:	データなし
pH:	6~8(中性)
動粘性率:	データなし
溶解度:	水に可溶

蒸気圧:	データなし
密度及び/又は相対密度:	1.2
相対ガス密度(空気 = 1):	データなし
粒子特性:	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性:	通常取扱条件においては安定。
化学的安定性:	通常取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性:	酸類、アルカリ類、酸化剤と反応する。
避けるべき条件:	日光、加熱
混触危険物質:	酸類、アルカリ類、酸化剤
危険有害な分解生成物:	加熱分解時の一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性(経口):	急性毒性推定値(ATEmix) >5,000 mg/kgのため、区分に該当しないとした。
急性毒性(経皮):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:気体):	区分に該当しない。(分類対象外)
急性毒性(吸入:蒸気):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:粉じん及びミスト):	有用な情報がなく分類できない。
皮膚腐食性/刺激性:	添加剤: 原料の情報より、区分1に該当する。 区分1に分類される成分を5%以上含まれているため、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	添加剤: 原料の情報より、区分1に該当する。 区分1に分類される成分を3%以上含まれているため、区分1とした。
呼吸器感受性:	有用な情報がなく分類できない。
皮膚感受性:	多価アルコール: ヒトのパッチテストにおける感受性なし 毒性において未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
生殖細胞変異原性:	多価アルコール: エームス試験(Ames test)にて陰性 毒性において未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
発がん性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖毒性:	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	添加剤: 原料の情報より、区分2(全身毒性)に該当する。 区分2(全身毒性)に分類される成分が1.0%以上、10%未満含まれているため、分類できないとした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	多価アルコール: 長期または反復ばく露後、皮膚の脱脂による皮膚炎を起こすことがある。 毒性において未知の成分も含まれているため、分類できないとした。
誤えん有害性:	有用な情報がなく分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性:	水生環境有害性 短期 (急性)	有用な情報がなく分類できない。
	水生環境有害性 長期 (慢性)	有用な情報がなく分類できない。
残留性・分解性:	データなし	
生体蓄積性:	データなし	
土壌中の移動性:	データなし	
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。	

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報:

- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
- ・ 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・ 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送:	IMOの規制に従う。
航空輸送:	ICAO/IATAの規制に従う。

UN No.(国連番号):	1760
Proper Shipping Name(品名):	Corrosive liquid, n.o.s. (その他の腐食性液体)
Class(国連分類):	8
Packing Group(容器等級):	III
輸送又は輸送手段に関する 特別の安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 重量物を上積みしない。
国内規制がある場合の規制情報:	
陸上輸送:	消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。
海上輸送:	船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。
航空輸送:	航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。
緊急時応急措置指針番号:	154

15. 適用法令

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法、いわゆるPRTR法)の
第一種指定化学物質及びその含有量排出把握管理促進法

成分	政令番号 ¹⁾	管理番号 ²⁾	CAS No.	濃度(%)
(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩 ³⁾	-	708	-	3.0

1)2023年4月1日改正前(2022年度把握分の届出まで使用)

2)2023年4月1日改正後(2023年度把握分の届出から使用)

3)2023年度把握分から適用

労働安全衛生法:

表示対象物質: 非該当

(法第57条、施行令第18条第1号別表第9)

通知対象物質: 弗素及びその水溶性無機化合物

(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

有機溶剤中毒予防規則: 非該当

特定化学物質障害予防規則: 非該当

消防法:

非該当

毒物及び劇物取締法:

非該当

船舶安全法:

腐食性物質

(危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)

航空法:

腐食性物質

(航空法施行規則 第194条 告示別表第1)

水質汚濁防止法により、有機物負荷排水を直接環境へ放出することは規制されている。

下水、河川、海、土壌中に直接廃棄することはできない。

16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2022)、日本産業衛生学会
- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2022)
- 6) ㈱タセト 社内資料(原材料SDS)
- 7) 本データシートの最新版は、下記のホームページにてご確認ください。
<株式会社タセトホームページ//<https://www.taseto.com>>

記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者へ提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。